

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 湧水町 (都道府県: 鹿児島県)
 本事業の担当部局名 商工観光PR課移住定住推進室

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	え		
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)		
個別事業名	湧水町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,200,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 本町においては、可能な限り若年層の抑制と出生率を向上させる施策を駆使しながら人口維持に努めることを目標として、少子化対策の検討を行ってきた。若い世代が安心して働き、経済的にも余裕を持ち、子育てができる環境を整備することが解決の手段と考えられてきたが、就業先の確保が進まず、若い世代の町外流出や、安定した収入が得られないことにより、結婚に踏み切れない世帯が見受けられるのが現状である。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 本町では、人口減少対策として、商工観光PR課が若年層を含めた移住の推進や、婚活支援等の施策、若者起業応援補助金の導入等を行い、子育て関連施策として、健康増進課が地域子育て支援センターの運営や、出産祝い金制度の導入などを行ってきた。 また、県内において高齢化率が44.3%(R2.10現在)と、県内で3位の高齢化の町であることから、少子化対策としては、若年層の移住促進を行う必要があり、本課としては、住環境の整備や、就業支援を行い少子化対策を推進しているところである。</p> <p><本個別事業の位置付け> 本町は県内において平均所得が下位であり、本事業で経済的支援を行うことにより結婚の後押しとなるように補助金を活用する計画である。</p>		
個別事業の内容	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】			
<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用
【継続補助】 継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/>			
※(注)3	【その他独自要件】 夫婦のいずれにも町税に滞納がないこと		

2. 申請見込

①新規世帯見込

2	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	2 世帯
その他	0 世帯

②継続世帯見込

	世帯
--	----

【世帯数積算根拠】

令和3～4年度の実績に基づき積算

令和3年度 2件
令和4年度 2件

(参考)

【令和5年度申請状況】

	実施中
申請世帯数見込	2 世帯
～12月(実績)	1 世帯
1月～3月(見込)	1 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	2	世帯	×	600,000	円	=	1,200,000	円
(その他)	0	世帯	×	300,000	円	=	0	円
(継続補助)								

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

町HP掲載

旬報への掲載 4月 7月 10月 1月 年4回

KPI項目	単位	目標値	現状値	
				合計特殊出生率(R6年度)
出生数/年(R6年度までの出生数平均)	人	55	54	
特定不妊治療件数/年(R6)	件	3	4	
※全事業共通				
項目	単位	直近の実績		
合計特殊出生率		1.79		
婚姻件数	件	27		
婚姻率		3.0		
事業内容 番号	KPI項目	単位	目標値	現状値
	(アウトプット)			
1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	66
	(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	100
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。